

## 電子定款に「？」が出てしまう

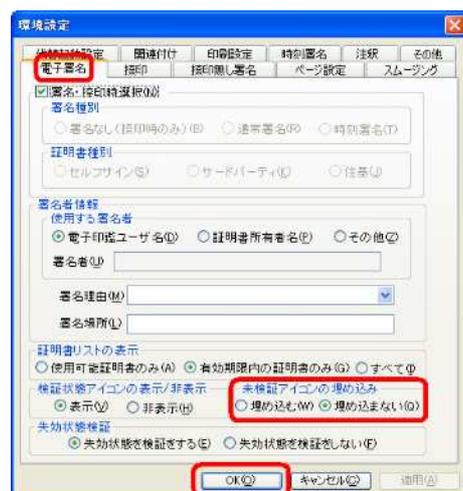
電子定款に「？」が出てしまう問題とその対策についてはマニュアル117ページでも説明していますが、そこで説明している方法だけで回避できない場合がありますので、再度説明します。

電子定款に「？」が出てしまうとして当方にご質問をいただいた事例には2通りあるようです。1つは、「同一情報の提供」書面に「？」が出てしまう場合と、もうひとつは認証を受けた電子定款を Adobe Readerなどで開いたときに画面に「？」が出てしまう場合です。

「同一情報の提供」書面に「？」が出てしまう場合

(1) SkyPDF で変換した電子定款の「同一情報の提供」書面に「？」が出てしまう場合

SkyPDF で変換した電子定款の認証請求をしたときに「同一情報の提供」書面に「？」が出てしまう場合は、まず、環境設定のダイアログから電子署名のタブをクリックし、「未検証アイコンの埋め込み」で、「○埋め込まない(Q)」が On になっていることを確認してください(「環境設定」に入るには、ツールバーの  をクリックするか、メニューバーからツール(T)→環境設定(N)とクリックしてください)。



ここで「○埋め込む(W)」が On になっていると、「同一情報の提供」書面に「？」が出てしまいます(初期状態(インストールしたときのまま、何もオプションを指定していない状態)では、「○埋め込まない(Q)」が On になっています)。もしも「○埋め込む(W)」が On になっている場合は「○埋め込まない(Q)」を On にして、 ボタンをクリックしてください。

(2) Acrobat ユーザー、もしくは SkyPDF ユーザーが(1)のチェックをして「○埋め込まない(Q)」が On になっていたが、それでも「同一情報の提供」書面に「？」が出てしまう場合

この現象は、そのファイルを開くとき(「同一情報の提供」書面をダイレクトに印刷する場合など、画面表示しない場合も含みます)に署名の検証が行われなかったため、「署名未検証」である旨の表示がされてしまうことから発生するものと考えられます(「？」マークは「署名未検証」である旨の表示です)。そして、法務省オンライン申請システムは、ダウンロード側(登記所や公証役場)で署名の検証をするのではなく、センターシステムで署名検証を行なう仕様になっている(具体的には、検証結果を記録したファイルが検証対象のファイルと一緒にダウンロードされる)と思われるため、公証役場で「同一情報の提供」書面を作成するときに公証役場がダウンロードしたファイルを印刷すると、電子署名されたファイルを検証せずに印刷することになるので、未検証であることを示す「？」が表示されてしまうのです。

(認証が終わった電子定款は、認証時点で有効な電子証明書により電子署名されていれば、その後に電子証明書が失効しても法律上有効です。)

したがって、これを回避するためには、次の2つの方法があります。

- ①未検証でも「？」が表示されない処置を施す
- ②「同一情報の提供」書面の作成のための書面を印刷して持参し、これを使って「同一情報の提供」書面を作成してもらう

このうち、②は原始的ですが、極めて確実な方法です(あらかじめ印刷した書面を持参するので、「？」が表示されるわけがありません)。しかし、この方法は公証役場によっては拒否される場合があるようです(少なくとも、歓迎はされないようです)。なぜなら、持参した書面と認証した電子定款の内容が、一字一句、同一であることを確認しなければ証明できないので、「読み合わせ」をする必要があり、そんな面倒なことをするくらいなら公証役場のパソコンにダウンロードされているファイルを印刷して証明する方が楽だからです。したがって、②の方法は絶対確実であるものの、いつでも利用できるとは限りません。

これに対して、①の処置としてこれから説明する方法は、現在、広く使われている方法です。公証役場でもよく知られた方法であるようで、現に、公証役場の職員の方から紹介された方法です(私はそれとは知らずにこの方法をとっていました)。

この方法は、署名アイコンとして、特定の画像ファイルを指定する方法で行ないます。画像ファイルの内容には制限はありませんが、多くの方は印影を画像ファイルにして利用しているようです(私も印影派です。私にはできませんが、毛筆が得意な方なら毛筆による署名や花押\*をファイル化して使うといいかもしれません)。

※花押(ご存知の方も多いと思いますが、「かおう」と読みます。署名の代わりに使用される記号・符号をいいます。よく見るのは江戸時代以前の文書の署名に付されたものですが、現代でも閣議録は署名・押印ではなく、この花押で処理されているそうです(実際に映像で見たことがあります)。ちなみに、右は豊臣秀吉の花押です)



画像ファイルを作るには、ファイル化したい画像をスキャナで読み取り、ビットマップ形式 (SkyPDF の場合) または JPEG 形式 (Acrobat+ 電子認証キットの場合。なお、この場合はビットマップ形式でも OK です) で保存すれば終わりです。

まず、ペイントを起動します。スタート→すべてのプログラム(P) →アクセサリ→ペイントの順にクリックすれば起動します。



スキャナが正しくセットアップされていれば、ペイントのツールバーからファイル(F)をクリックすると、「カメラまたはスキャナから取り込み(C)」というメニューが表示されますので、これを選択します (読み取りに使用する原稿は原稿台に置いておいてください)。



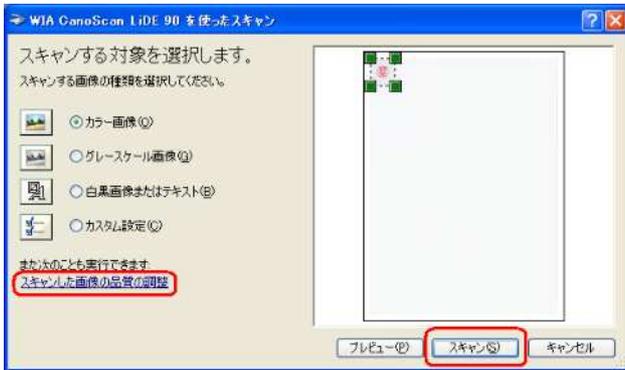
このとき、2 台以上のスキャナが接続されているとこの画面が表示され、スキャナを選択を要求されますので、画像読み取りに使用するスキャナを選択して **OK** ボタンをクリックします。



すると、スキャンのダイアログが表示されます (このダイアログはスキャナのメーカーによって異なる場合がありますので、その点はご了解下さい。ここでは Canon のスキャナを使用しています)。 **プレビュー(P)** ボタンをクリックします。



すると、原稿台に置かれた原稿を全部読み、プレビュー画面が表示されます。画面の四隅に表示されている■をマウスで操作して、読み取りたい画像を囲みます。このとき、できるだけ余白を小さくすることが望ましいのですが、そのために画像が欠けてしまったのでは何にもなりません。余白は後で削除することができますので、ここではあまり気にせず目的の画像が確実に取り込まれるようにしてください。



読み取りたい範囲を囲んだら (■を動かすと■に変化します)、**スキャン(S)** ボタンをクリックします。このとき、画像は 150dpi の解像度で読み取られます。通常、150dpi あれば十分な解像度ですが、変更したい場合は **スキャン(S)** ボタンをクリックする前にプレビュー画面左の「[スキャンした画像の品質の調整](#)」をクリックします。

すると、「詳細プロパティ」の画面が表示されますので、「解像度(dpi)(R):」の数値を適宜変更できます。他にも、画像の明るさ、コントラスト及び画像の種類（カラー、グレースケール及び白黒）を変更することができますので、適宜調整することができます。設定が終わったら、**OK** ボタンをクリックすれば前の画面に戻ります。

**スキャン(S)** ボタンをクリックすると、指定した範囲の画像が読み込まれ、「ペイント」の編集画面に表示されます。



画面左側のツールバーから、マウスで自由選択ツール  を選びます。



マウスで指定したい範囲の始点（ここでは点線四角形の左上隅）をクリックし、ボタンを押したまま終点（ここでは点線四角形の右下隅）までマウスポインタを移動し、残したい画像を青色点線で囲み、マウスのボタンを離します。このときは、できるだけ余白が小さくなるように指定してください。



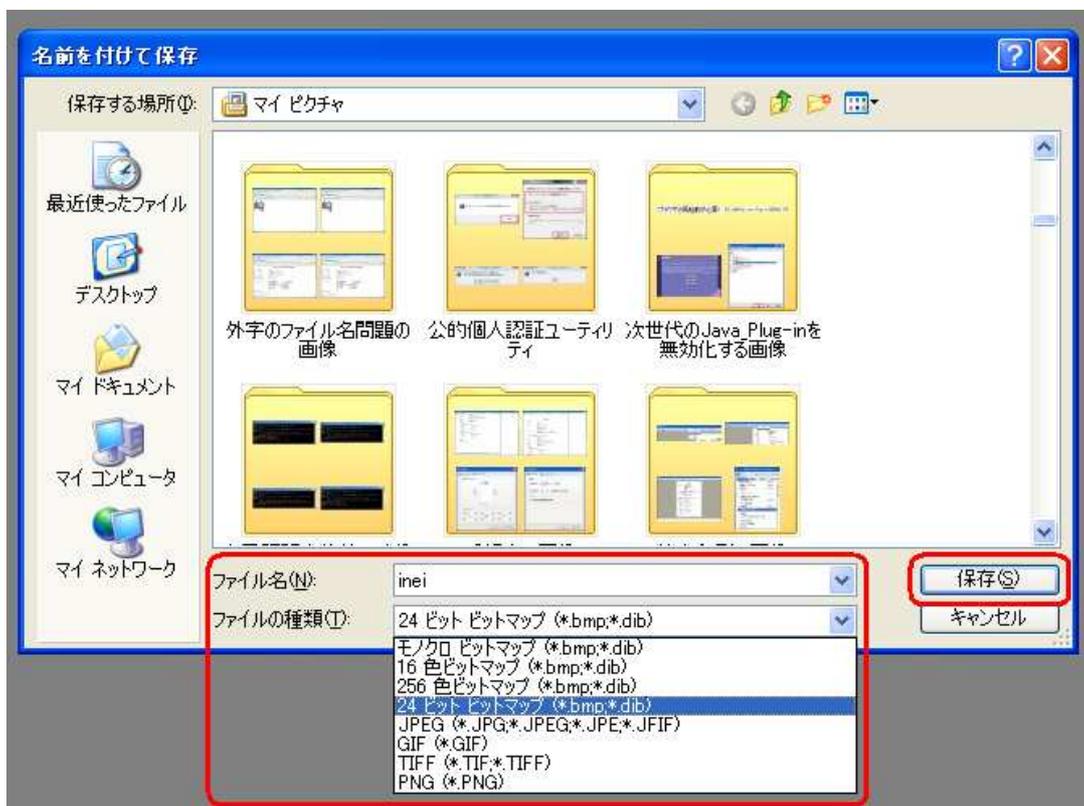
範囲が指定できたら、青色点線の内側にマウスポインタを置きます。するとマウスポインタが「」の形に変わりますので、マウスの左ボタンを押したまま移動させ、指定した範囲を画面左上隅に移動させます。移動させたら、画像の外にマウスポインタを移動させ、左ボタンを1回クリックします（これで自由選択モードが解除されます）。

自由選択モードが解除されたら、画像の右下隅にマウスポインタを置きます。すると、マウスポインタが「」の形に変わりますので、マウスの左ボタンを押したまま、画面左上方向に移動させます。すると、画像のいらぬ部分が消えていきますので、適当な場所でマウスのボタンを離します。

これで画像は完成です。あとは指定した形式で保存すれば終わりです。

保存のショートカットは Ctrl+S です。あるいはメニューバーからファイル(F)→「上書き保存(S)」または「名前をつけて保存」を選択します。

すると、「名前をつけて保存」のダイアログが開きますので、適当な名前をつけ、適宜の場所に保存します。このとき、SkyPDF ユーザーは保存の形式として「ビットマップ」を、Acrobat ユーザーは「JPEG」または「ビットマップ」を指定してください。ビットマップの場合、モノクロ・カラーの別や色数は好みに選んでください。



画像ファイルができれば、次は電子署名の際にこの画像を自動的に添付する旨の設定を行ないます。

この指定は、電子署名を実行する時に行なうこともできますが、その都度設定するのでは面倒なので、あらかじめ設定しておいた方がよいでしょう。なお、あらかじめ設定している画像を電子署名の時に変更すること（例えば、普段はみとめ印の印影を設定しているが、本人確認情報を作成する時は職印の印影に切り替えるなどといったこと）もできますので、ここでは、一番多く使う画像を登録しておけばよいでしょう。

## SkyPDF の場合

SkyPDF の場合は、環境設定で行ないます。

SkyPDF を起動したら、ツールバーの  をクリックするか、メニューバーからツール(T) → 環境設定(N)とクリックします。

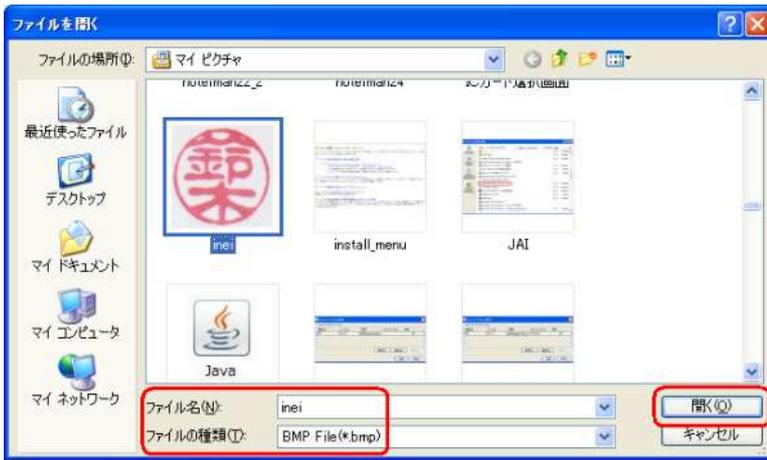


すると、環境設定のダイアログが表示されますので、「捺印無し署名」のタブをクリックします



初期状態では、グラフィックの設定が「○グラフィックなし(H)」、テキストの設定は全項目がチェックされていますが、これを「○グラフィックあり(S)」を On として表示すべき画像として先ほど作成した画像ファイルを指定し、テキストの各項目のチェックを外します。

「○グラフィックあり(S)」を On にするには、「○」をマウスでチェックします。「○グラフィックあり(S)」を On にすると、項目下の窓が入力可能になりますので、右の  ボタンをクリックします。



すると、「ファイルを開く」ダイアログが開きますので、先ほど保存した画像ファイルを指定し、「開く」ボタンをクリックします。画面は元に戻りますが、先ほどと異なり、窓の中にファイル名が表示されます。



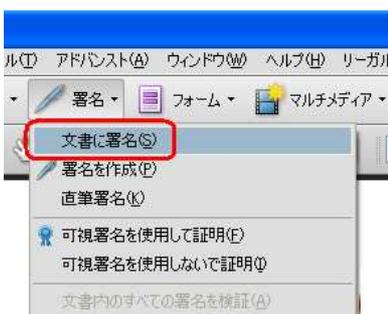
「テキストの設定」の各項目を On にしていると、それぞれに指定した値が電子署名アイコンに重ねて表示されますので、必ずしも Off にしなければならないわけではありませんが、特定の画像を指定して表示させる場合にこれらの情報を表示させると、ごちゃごちゃして鬱陶しいので私は Off にしています。Off するには、各項目の「□」のチェックをマウスでクリックして外します。

全ての項目を適切に設定できたら「OK(O)」ボタンをクリックすれば終わりです。電子署名する時にはここで設定した値が読み込まれますので、後は手間いらずです。

## Adobe Acrobat+電子認証キットの場合

こちらは SkyPDF と比べるとだいぶややこしい設定になります。設定後に電子署名する時にも SkyPDF と比べて余計な手間がかかります（しかし、これには利点もあります）。

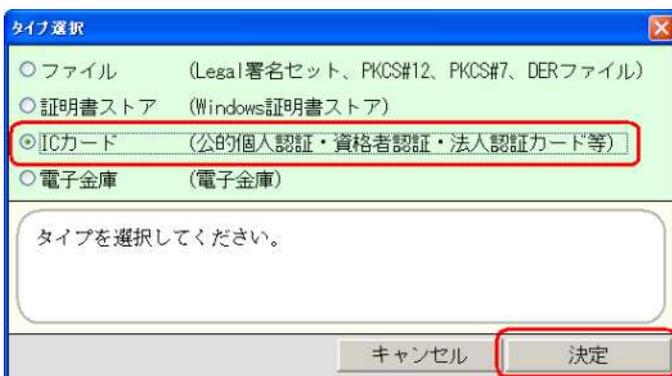
いろいろ調べてみましたが、Adobe Acrobat (Ver.9)+電子認証キットの場合、SkyPDF のように環境設定だけで画像ファイルを指定する設定ができるようにはなっていないようです。そこで、ダミー（内容は何でもよい）の PDF ファイル（もちろん、実際に電子署名しようとするファイルがある場合はそれでよい）を読み込み、これに電子署名する過程で必要な値を設定し、その設定値を記憶させる方法で行ないます。



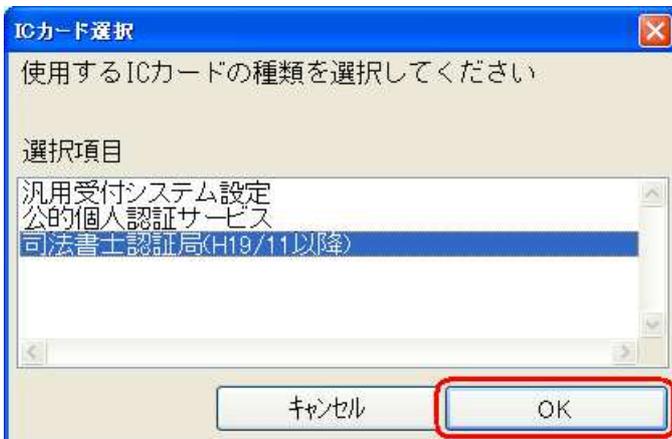
まず、適当な PDF ファイルを開き、ツールバーから「署名」→「文書に署名(S)」とクリックして行きます。



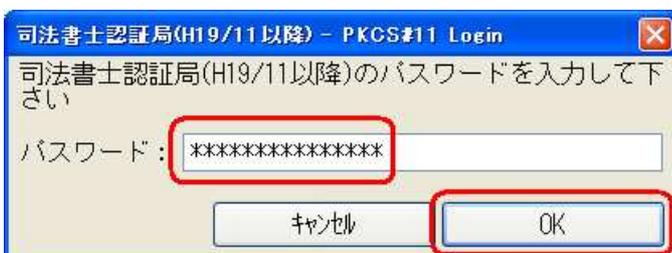
すると、電子署名のダイアログが表示されますので、まず、**署名情報選択**のボタンをクリックします。



すると、電子証明書のタイプを選択する画面になります。日司連カードの場合、「ICカード」をチェックし、**決定**ボタンをクリックします。



パソコンにドライバがインストールされているICカードのリストが表示されますので、「司法書士認証局 (H19/11以降)」を選択して**OK**ボタンをクリックします。



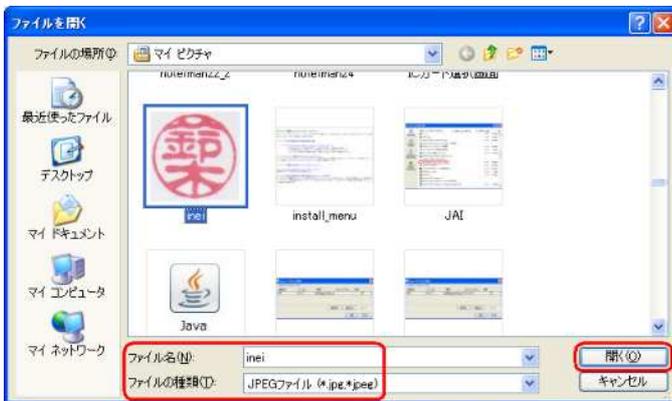
すると、日司連カードのパスワードを聞いてきますので、入力して**OK**ボタンをクリックします(この段階で電子署名が実行されるわけではありません)。

これで、電子署名のダイアログに戻ります。

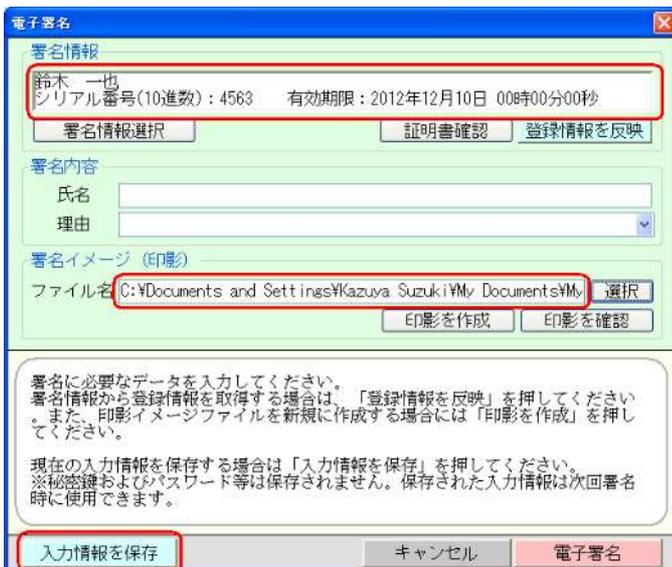


次に、表示させる画像ファイルを指定します。**選択** ボタンをクリックします（「署名内容」の欄は入れても入れなくても自由です。入れておけば署名アイコンに重ねて表示されますが、ゴチャゴチャして鬱陶しいので私は入れません）。

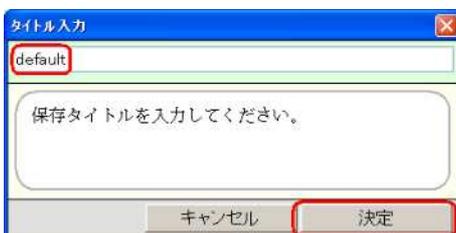
**選択** ボタンの下に **印影を作成**、**印影を確認** というボタンがありますが、これは特定の画像を読み込みのではなく、電子認証キットの内部機能として印影ファイルを作るものです。しかし、本物の印影をスキャンした印影ファイルと比べるとお世辞にも出来がよいとは言えないので、ここでは使いません。



**選択** ボタンをクリックすると、「ファイルを開く」のダイアログが開きますので、あらかじめ作成しておいたファイルを指定し、**開く(O)** ボタンをクリックします。「電子署名」のダイアログに戻ります。



これで、左のように必要な値が設定されました。ここで、**入力情報を保存** ボタンをクリックします。入力した値を保存しておかないと毎回毎回、以上の手間をかけなければなりません。



タイトル入力のダイアログが開きますので、適当な名前を入力して **決定** ボタンをクリックします。すると、「電子署名」のダイアログに戻ります。

以上で必要な値の設定は終わりました。読み込んだPDFファイルに実際に電子署名をする場合は「電子署名」ボタンを、廃棄する場合は「キャンセル」ボタンをクリックして終わります。



Adobe Acrobat (Ver.9)+電子認証キットの場合、電子署名をする位置を指定すると、この「保存情報一覧」画面が表示されます。ここで、利用したい設定値が保存されたタイトルを選択して「決定」ボタンをクリックすると設定したとおりの値が読み込まれて、その設定値で電子署名ができるようになります(設定値を読み込む過程でパスワードを求められますので、正しいパスワードを入力して「OK」ボタンをクリックしてください)。

SkyPDF の場合はこのような手間なく直ちに設定値で電子署名できるので、通常は SkyPDF のほうが楽ですが、複数の画像を頻繁に切り替えて使う場合、例えば合同事務所などで、署名者ごとに異なる画像ファイルを使いたい場合では、使用者ごとに異なる画像ファイルを指定した情報ファイルを保存しておいて、この画面で適宜切り替えながら使うことができるので、このような使い方を常用している事務所では Acrobat+電子認証キットの方に利があります。



SkyPDF の場合、そのような使い方をしようとすると、電子署名の過程で画像ファイルの指定(左図)を変更する必要があり、いちいち画像ファイルを指定しななければならなくなるので、このような使い方を常用する場合はかなり面倒な思いをすることになります。

以上のように設定しておいて電子署名を実行すると、署名アイコンとして指定した画像ファイルが使われますので、署名未検証の場合でも「？」が表示されることはなくなります。したがって、「同一情報の提供」書面に「？」が出る現象もなくなります。

署名済の電子定款等を Adobe Reader (または単体の Acrobat)で開くと「？」が出てしまう

この現象は、電子署名されたPDFファイルの署名検証が正常に完了していない場合に発生します。「署名検証が正常に完了していない場合」には、まだ署名検証を実行していない場合（未検証）と、署名検証を試みたが、正常に完了できなかった場合（検証失敗）の両方を含みます。これらの場合、いずれも電子定款等の有効性には何の問題もありませんが、依頼人が自分で電子定款を見ようとして Adobe Reader 等で開いた時に「？」が出てしまっていて問い合わせしてくるなどという事態が予想されますので、対処法をご紹介します。

(1)使用している Adobe Reader (または単体の\* Acrobat)のバージョンが Ver.8 以前である場合

この場合、可能ならば Ver.9 にバージョンアップしてしまうのが最も簡単な解決法です。Ver.8 以前では、未検証または検証が失敗した場合にはすべて「？」が表示されてしまいますが、Ver.9 では、署名アイコンに印影などの特定画像を埋め込んでおけば、未検証または検証に失敗した場合でも「？」が表示されません。したがってこの方法は、未検証または検証に失敗していても表示されないという点で本質的な解決にはならないのですが、とりあえず「？」を表示させずに済ませることはできます。電話などでどうしたらよいかと尋ねられたときに、後で説明する設定方法をうまく説明できなければ、この方法は簡単でいいかもしれませんが。ご存知のとおり、Adobe Reader は無償で使用できるわけですから、Ver.8 以前に固執する必要もないでしょう（Ver.8 以前の Acrobat を残したままで Ver.9 の Reader をインストールして並存させることは問題ありません）。ただし、読み込んだPDFファイル側で署名アイコンとして特定画像を埋め込んでいない場合には「？」が表示されてしまうわけですから、解決方法としては限定的なものになります（SkyPDF オリジナルの署名アイコン（「ロゴ」と呼ばれています）は、Ver.9 の Adobe Reader 等の上では特定画像に準じた扱いを受け、「未検証」の場合は「？」が表示されず、「検証失敗」の場合には「？」が表示されるようです）。

※「電子認証キット等のプラグインをインストールしていない、単独の Acrobat」という意味。両者を総称する場合、これ以降は単に「Adobe Reader 等」と言います。電子認証キット等のプラグインをインストールしている場合は、電子認証キットによる署名検証を実行すれば「？」は消えます。

## (2)正常に署名検証できるように設定したい場合

①は本質的な解決方法ではないので、Adobe Reader 等でちゃんと署名検証が行なえるように設定したい場合は、以下の手順を実行してください（画面例は Adobe Reader Ver.9 です）。



①Adobe Reader 等を起動したら、キーボードから Ctrl+K と入力するか、マウスでメニューバーから編集→環境設定とクリックして環境設定のダイアログを表示させる

②画面左側の値から「セキュリティ」をクリックする

③電子署名欄の「文書を開くときに署名を検証(V)」にチェックを入れる（このチェックを入れておくとファイルを開く時に署名検証が自動的に行なわれ、はずしておくとも手動になります）

④ **詳細環境設定(A)...** ボタンをクリックする

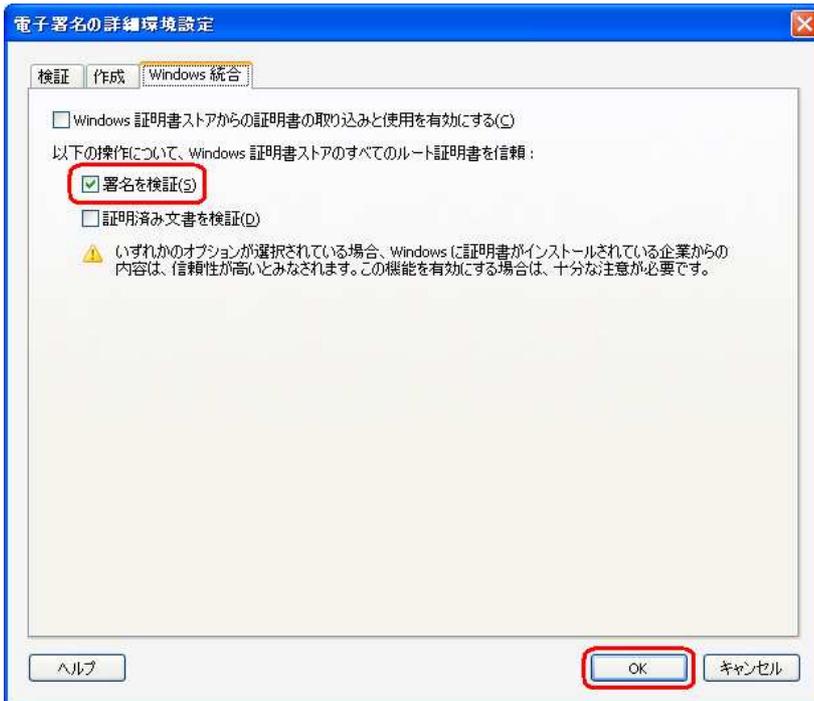


⑤「電子署名の詳細環境設定」のダイアログが表示されるので、「検証方法」のうち、「文書で指定された署名方法を使用、使用できない場合はデフォルトの方法を使用(D)」または「常にデフォルトの署名方法を使用（文書で指定された方法を無視(W)）」のどちらかをチェックする（私は前者を勧めます。「文書で指定された署名方法を使用、使用できない場合は確認(U)」をチェックしているといちいち確認してきます）。

⑥「署名検証のデフォルト方法(F)」の窓に「Adobe デフォルトセキュリティ」と表示されていることを確認する

⑦画面上部の「Windows 統合」の

タブをクリックする

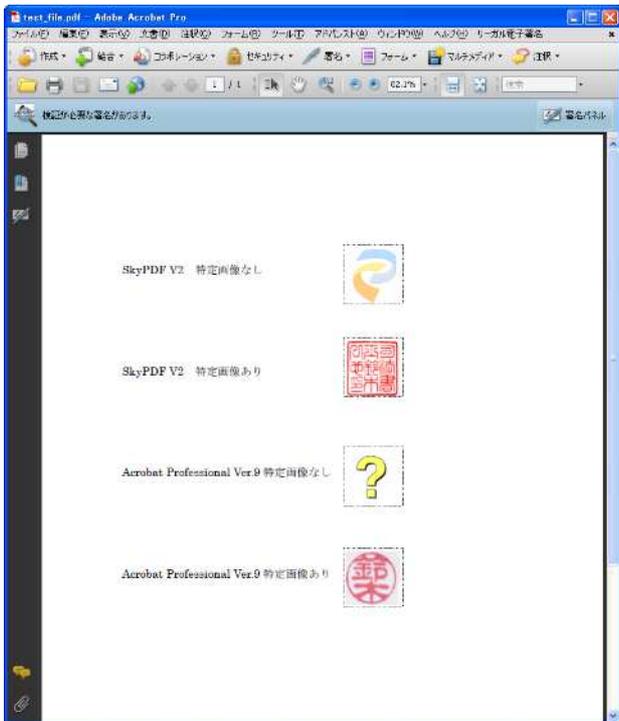


⑧ 「署名を検証(S)」にチェックを入れておく。

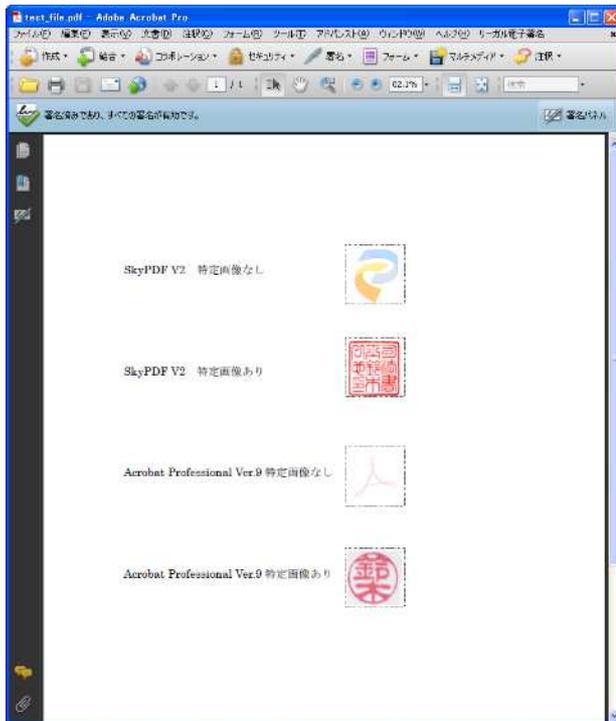
⑨ 画面下部の  ボタンをクリックして「環境設定」のダイアログに戻る。

⑩ 「環境設定」のダイアログに戻ったら、 ボタンをクリックして「環境設定」のダイアログを閉じる

以上で設定は終わりです。以後、電子署名されたPDFファイルを開く時には署名の検証を実行してから開きますから、今までよりも時間がかかりますが、署名検証に成功した旨のアイコン「」が表示されるようになります。なお、署名検証にともなう電子証明書の有効性確認は、インターネットを通じて認証局にアクセスされますので、ファイルを開く前にパソコンをインターネットに接続しておいてください。接続しておらずに「？」が表示されてしまった時は、パソコンをインターネットに接続してから署名アイコンをクリックすれば再検証され、そこで検証に成功すれば成功した旨のアイコン「」が表示されるようになります。なお、同じVer.9でも、Acrobatでは「」の代わりに「」が表示されます（このアイコンは非常に淡いピンク色なので、特にモノクロで印刷すると見えにくいかもしれませんが、確かに表示されています）。具体例は次ページの画像例をご覧ください（署名検証テスト用に作成したファイルを使用しています。このファイルは、すべて日司連カードを使ってSkyPDF V2、Adobe Acrobat Professional Ver.9を使い、特定画像の埋め込みの有る無しの4通りの電子署名を実行しています。）。



Adobe Acrobat Pro Ver.9 (署名未検証)



Adobe Acrobat Pro Ver.9 (署名検証済)



Adobe Reader Ver.9 (署名未検証)



Adobe Reader Ver.9 (署名検証済)